参考資料1

第20回国土管理専門委員会の主な御意見



(1) 人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方(案)、 国におけるデータ整備・提供とモニタリングについて

NO.	要旨
1	(大原委員) 国から多くのデータが提供されているが、一般の方がそれらの専門的なデータを全て把握するのは困難であるため、ポータルサイトにデータをまとめる、あるいはデータを使用する際のマニュアルを作成するなどの工夫が必要である。
2	(瀬田委員) 国と地方の意見交換の機会を設け、さらにほかの市町村などにフィードバックしていく 必要があるのではないか。
3	(広田委員)希望のある市町村に対しては、参考として集落ごとのデータも提示してもよいのではないか。 → (中出委員長) 国が全ての集落別のデータを用意できなくても、各市町村で集落別データを作成できるよう作成法を提示すれば良いと思う。
4	(中村委員) 国がデータ提示するのは良いが、それをどのようにフィードバックし、地域の問題の解決につなげていくのか、それに対し国はどのような支援をすべきかという点において方向性が読み取れない。
5	(土屋委員) 地域管理構想のモニタリングについては、「年1回が望ましい」ではなく、より必要性 を強調して記載すべきである。

(3) 地域管理構想のプロセスについて

NO.	要旨
6	(一ノ瀬委員)地域での話合いに参加すべき人について「年齢、性別、所属等関係なく」とあるが、 あえて女性や若年層を明示することが、昨今の多様性の重視という意味でも良いと思う。
7	(一ノ瀬委員) LUCKY(土地利用調整総合支援ネットワーク)システムのような地図情報サービス上で、地域管理構想の取組で求めているような作業ができるようになれば、計画策定を支援するという意味で価値があると思うので検討いただきたい。 →(中出委員長)LUCKYシステムは国土政策局が所管しており、自由度が高いと思うので、今後充実していくという方針で局をあげてバックアップしていただきたい。
8	(広田委員)事前準備の「ステップ 0」については、参加形態のデザインにあたり、どういう人をどうやって巻き込むかという極めて重要なステップ。ここを「ステップ 1」とすべき。
9	(広田委員) 市町村が主導の場合の事前準備のステップにおいて、地域へ働きかけを行う前に、まず、 市町村内の関係する他部局へ情報共有や調整を行うと思う。そのことについて記載した方が良い。
10	(広田委員) 「地域の意向」とあるが、だれの意向なのか。今の地域のコミュニティでは、何か課題があって、それに対しての意見を求められた時に住民の意見を集約化した結果として、地域の意向が出てくる。地域の意向は事前にない場合があるため、文章表現を工夫した方が良い。
11	(大原委員) 市町村が地域に働きかけていく際に、どういう分野の部局が参加した方が良いのか想定 しておくべきではないか。
12	(中村委員) 地域主導の場合の事前準備において入手すべき情報が挙げられているが、地域の一般の方がデータを揃え、自分たちの地域に使える状況にするのというはハードルが高い。また、インターネットからダウンロードして印刷できるような方ばかりでないと思うのでサポート体制も必要になってくるかと思う。 → (中出委員長) 空中写真やハザードマップはインターネットがつながる状況であれば、誰でも閲覧できるハードルが高くないものだと思う。記載のある「必ず入手するといい」というのは、「入手が容易だから最初に手に入れておいてほしい」という程度の意味であり、表現を修正する必要がある。

(3) 地域管理構想のプロセスについて

NO.	要旨
13	(浅見委員) 市町村主導の場合の事前準備(ステップ0) において「将来予想図を作成」とあるが、 どういう観点でつくるということを明確にしておく必要がある。
14	(土屋委員)地域内の中心的人物については、公民館の職員や館長もあげられるのではないか。地域の取りまとめを行っていたり、活動に関わっていたりする。
15	(飯島委員) 市町村管理構想と地域管理構想の意義が一緒に記載されているが、それぞれ違いがあるのではないか。
16	(一ノ瀬委員)各ステップで必要なことと、どのようにワークショップをやるのかが混在しているので整理が必要。また、フローチャートは、回数も含め、この通りやらなければといけないということではなく、状況に合わせて柔軟に考えてもらえるよう整理すべき。
17	(広田委員)土地利用課題の地図の作成に当たっては、立場によって課題の捉え方が異なり、全員が 共通認識を持っているとは限らないことを留意事項として記載した方が良い。
18	(広田委員) 持続的な土地の利用・管理についての検討フロー図については、判断保留の箇所がどこ に当たるのか記載して頂きたい。
19	(広田委員)地域の意思決定の重要な場面は、必要十分な参加者の確保が必至である。必要十分な参加が確保できない場合は、当初想定していた日程を延期するといった配慮など、参加者の確保について記載した良いと思う。
20	(中村委員)ステップ1の将来予想図の作成の際に挙げられている視点のポイントは、すべてネガティブチェックであり、未来を議論するうえで暗くなると感じた。例えば、放棄されるということが生態系の復元につながるといった良い方向に向かうことも事例としてある。この土地はこういう形にしていくとより良くなるという考え方も追加しても良いのではないかと思っている。

(3) 地域管理構想のプロセスについて

NO. 要旨

- 21 (大原委員) 空家、耕作者の年齢、相続関係などの情報は議論の際には必要かと思うが、プライバシーの配慮も必要であり、そういった留意点をマニュアルなどに記載した方が良い。
- 22 (瀬田委員)地域によって実態もそれぞれであり、結果も異なってくるので、今回整理しているプロセスはあくまでバージョン1のような位置づけとし、これから様々な地域管理構想の事例が出てきた際に、それらを参考にしてバージョン2、3の作成が求められる。また、読み手がやり方を決めつけられたと感じないような書き方に工夫が必要。
- (4) 市町村管理構想のプロセスについて

NO. 要旨

23 (土屋委員)森林関係については、市町村職員に知見が不足する分野である。市町村内の協議の際には都道府県の出先機関の職員も参加するよう記載すべきである。